# TEAMさくらまち

自ら学び 自ら考え 自ら行う

令和7年9月24日



長崎市立桜町小学校 校長 片岡 勝志

## 学校の働き方改革について

先日、長崎県教育委員会から「学校における働き方改革」についてのメッセージが発表されました。<u>(裏面参照)9月4日に</u>長崎市教委を通じて<u>テトル配信</u>がありましたので、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。

### 学校の働き方改革の必要性

「働き方改革」は、国を挙げて取り組まれている大きなテーマです。それは、働く一人ひとりが健康に、 そして充実した毎日を送るために欠かせないものだからです。これは学校でも例外ではありません。

子供たちの前に立つ私たち教員は、常に明るく、元気でなければなりません。しかし、現代社会では学校を取り巻く環境が複雑になり、子供たち一人ひとりと向き合うためには、これまで以上に「心の余裕」が求められます。

この「心の余裕」を生み出すために、私たち教員は自分自身の健康を守り、過度な残業を減らす努力を しています。また、それと同時に、子供たちにより質の高い教育を提供するため、私たち自身が学ぶ時間 も確保しなければなりません。

教員にとって最も大切な仕事は、「授業づくり」です。日々の授業をより魅力的なものにし、子供たちの成長を促すためには、教員自身が学び続け、指導力を高めることが不可欠です。

働き方改革は、単に教員の労働時間を減らすことだけが目的ではありません。教員に「心の余裕」と「学 ぶ時間」を生み出すことで、子供たち一人ひとりにじっくりと向き合い、質の高い教育を実現していくことが、真の目的なのです。

### 本校での取り組み

本校では、子供たちの健やかな成長のために、すでにいくつかの業務改善に取り組んでいます。

たとえば、今年度は日課の一部変更や、通知表を見直しました。これにより、学期末の多忙な時期に、 子供たちと向き合う時間や、授業をよりよくするための時間を増やすことができました。

これまでのご理解とご協力に、心から感謝しております。

しかし、より良い学校にしていくためには、まだ改善の余地があるのが現状です。今後も子供たちのよりよい成長のために、様々な見直しを進めてまいります。

先生たちが子供たちと笑顔で向き合い、日々の授業をさらに充実させていくためには、保護者の皆様の お力添えが不可欠です。今後とも何卒ご理解とご協力をお願いいたします。







9月22日月曜日の運動場。気温27度、熱中症指数も下がり、子供たちが久しぶりに昼休みに外で元気いっぱい遊んでいます。秋の足音が聞こえてきています。

教員が一人一人の子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育を 実現するため、「学校における働き方改革」を進めています。

### 県教育長メッセージ

- 教員の大量採用世代の退職、長時間労働等によるイメージの悪化などにより、 なり手が不足するなど教員を取り巻く環境は厳しい状況となっています。
- 長時間労働をはじめとする教員の環境を改善し、子どもたちと向き合う時間を確保し、教員が働きがいをもって働くことができる環境を整備することが、子どもたちの豊かな教育へとつながります。
- 本県の宝である子どもたちへのよりよい教育のため、学校における「働き方 改革」に御理解・御協力をお願いいたします。

長崎県教育長 前川 謙介

## 本県教員の勤務状況

●教員の勤務時間は、概ね

8:15~16:45

(学校や市町によって多少異なります)

- ●1日の勤務時間は7時間45分です。 公立学校の教員には時間外手当は支払われません。
- ●様々な取組により減少傾向にありますが、45時間以上の超過勤務をしている職員が一定割合います。 過労死ラインと言われる80時間を超える者もいます。

1月当たり正規の勤務時間を45時間以上超過した教員の割合



#### 保護者や地域の方々へのお願い

## ❷❷☆ 教員へのお問合せ等

- ●学校へのお問い合わせは、勤務時間内にお願いします。(緊急時は除く)
- ■緊急時の連絡は、各学校や市町教育委員会が 定める方法でお願いします。

# 20

## 学校活動への参画

●コミュニティ・スクールなどによる学校経営 への参画や、登下校の見守り、環境整備作 業、行事補助などによる学校活動への御協力 をお願いします。

## 各学校での取組への御理解・御協力

●行事の精選・見直し、授業時数の見直し、 徴収金の口座振替化、電子メールによる連絡 など各学校における取組への御理解と御協力 をお願いします。

#### 各種調査や応募依頼の見直し

●学校へ依頼する作品募集や文書・調査は、学 校を経由しない、WEBでの周知等によりお 願いします。

長崎県PTA連合会及び長崎県公立高等学校PTA連合会からも「学校における働き方改革」に賛同いただいています。

長崎県教員の働き方や外部有識者「教職の魅力化作戦会議」からの提言については長崎県のホームページでご覧ください。



長崎県教育庁働きがい推進室

